

令和元年 10月 31日

保護者各位

埼玉県独自補助金（授業料等軽減補助金）申請状況並びに追加申請のご案内  
配布のお知らせ

日頃は本校教育活動、並びに事務手続きにおいて格別のご高配を賜りありがとうございます。御礼申し上げます。

さっそくですが、昨日（10月30日）に埼玉県独自補助金（授業料等軽減補助金）申請状況並びに追加申請のご案内を配布致しましたのでご確認をお願い致します。

併せまして、追加申請の提出もお願いをしておりますが、追加申請期間に書類提出が必要な世帯は以下の世帯となりますのでご確認下さい。

【追加申請期間で書類の提出が必要な世帯】

1. 前回の申請時（6月10日～6月24日間）書類未提出の世帯
2. 前回の申請以降に家計急変（離婚・失職等）が発生した世帯
3. 課税証明書に変更が出た世帯（所得割額の金額が変更となった世帯）
4. 前回の申請以降に県外から埼玉県へ転居をされた世帯

【追加申請 書類提出期限】

令和元年 11月8日（金曜日）

配布書類の補足

1. 埼玉県外に在住の世帯の申請状況は各都道府県にお問合せ下さい。
2. 現在、申請中の世帯は追加申請時に申請の必要はありませんが申請以降に家計急変や所得割額に変更が出た場合は再度課税証明書の提出が必要となります。
3. 追加申請を希望される世帯は一度学校【事務部 補助金担当】にご連絡をください。

武蔵越生高等学校 事務部  
補助金担当 稲益 温子  
TEL049-292-3245